

1. 件名：日本原燃(株)濃縮・埋設事業所（加工施設）の使用前検査についての面談

2. 日時：令和2年10月21日 13時30分～14時15分

3. 場所：原子力規制庁2階会議室（TV会議システムを利用）

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 検査グループ 専門検査部門

早川上席原子力専門検査官、佐山主任原子力専門検査官、

清水検査技術専門職

日本原燃（株）

ウラン濃縮工場 濃縮保全部 課長 他3名

5. 要旨

○日本原燃（株）から、令和2年3月27日付け（令和2年5月25日及び令和2年8月7日付けをもって一部変更）で申請があった濃縮・埋設事業所（加工施設）に係る使用前検査について、資料に基づき設計及び工事の方法の認可（以下「設工認」という。）申請書に係る補足説明があった。

- ・検査対象に係る加工施設の性能に係る技術基準に関する規則（以下「性能技術基準」という。）に関する補足として、設工認 表-10「新設、更新、改造等の工事を伴うものの検査項目、方法及び判定基準」に対応した性能技術基準の該当条項を整理した。
- ・設工認 表-10の検査項目において、仕様表又は本文に示す内容を確認できるものに整理した。
- ・耐震検査における判断基準を明確にした。
- ・設工認の工事フロー図に記載のとおり、検査設備（分析設備）の「既設ダクト・機器撤去」及び「既設機器移設」の後、「新設ダクト・機器据付」前に「外観検査：建物の検査で実施（床面の検査を対象）」を社内検査として実施する。

○原子力規制庁から、以下の内容を伝えた。

- ・補足説明の内容について、当庁の使用前検査実施要領書に反映する。
- ・系統検査及び性能検査の社内検査について、検査方法を明確にして実施すること。

○日本原燃（株）から了解した旨の回答があった。

6. その他

資料：ウラン濃縮工場使用前検査〔核燃料物質の検査設備（分析設備）〕に関する補足説明について